

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	1490900212
法人名	株式会社 ゆい
事業所名	グループホーム めぐみ
訪問調査日	令和3年3月13日
評価確定日	令和3年8月6日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和 2 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490900212	事業の開始年月日	2010. 8. 1	
		指定年月日	2010. 8. 1	
法人名	株式会社 ゆい			
事業所名	グループホーム めぐみ			
所在地	(〒223-0065) 横浜市港北区高田東3-33-3			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1 ユニット	
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果 市町村受理日	令和3年9月27日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

弊社の介護理念にも掲げている『その人らしく生きる』を第一義とし、ご利用者様一人一人の生き方を大切にするため、現在の生活状況だけでなく、その生活の営みの歴史、その人ならではの姿を多面的に理解し支援するように心がけています。また、職員間及び協力機関と日々情報を共有し、利用者様の安全安心に努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和3年3月13日	評価機関 評価決定日	令和3年8月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は株式会社ゆいの経営です。同法人は横浜市港北区と青葉区で小規模多機能型居宅介護施設、グループホーム、訪問介護、福祉用具の貸与・販売など在宅介護支援事業を展開しています。ここ「グループホームめぐみ」はグリーンライン「高田駅」から徒歩15分の静かで落ち着いた住宅街の中にあります。外観は白とベージュの2トーンの配色で周囲の景観に馴染んだ2階建ての造りになっており、1階が小規模多機能型居宅介護事業所、2階がグループホームになっています。

●事業所では「その人らしく生きる～その一瞬を大切に」を理念とし、この理念を具現化するため、ミーティングや申し送りで、利用者の表情・仕草・会話から得られた情報を共有し「そのひとらしさ」や「その瞬間時々喜びを感じられること」は何かを検討しながら支援を行っています。また、日々の生活の中で利用者の心身状況を考慮し、自分で選択できる場面を作るよう工夫することで、その人らしさを引き出せるよう心がけています。

●法人では毎月1回、各事業所の職員が本社に集まり、様々なテーマを設けた勉強会を実施していましたが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一堂に会しての勉強会は開催できていませんが、事業所内で開催している全体会議の中で勉強する時間を設け、職員の知識・資質向上を図っています。

●現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面会の受け入れを行っていない状況下において、家族が不安にならないよう電話や手紙に加え、SNSも活用しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	9 ～ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	14 ～ 20
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	グループホーム めぐみ
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく生きる～その一瞬を大切に」常に玄関や入口、事務机に掲示し、職員はどのように自分らしく生きていくことができるかを常に念頭に入れ、利用者が一瞬一瞬に喜びを感じられるよう心掛けています。	法人理念「その人らしく生きる～その一瞬を大切に～」を玄関やユニット内、事務所内など、日頃から目につく場所に掲示しています。法人理念を具現化するため、利用者の表情・仕草・会話から得られた情報を踏まえ「そのひとらしさ」や「その瞬間時々喜びを感じられること」は何かを検討しながら支援を行っています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会、自治会に加入しており、町内行事にも積極的に参加しています。（町内防犯パトロール）コロナウィルス感染拡大により、感染予防を徹底して地域との交流を図っています。また、「こども110番の家」に登録し、外にプレートを掲示しています。	高田町の町内会（自治会）に加入しており、地域行事には積極的に参加していましたが、現在は開催自体が中止となっています。町内の防犯パトロール（夜間の見回り）は継続して行われており、感染予防対策を講じたうえで職員が参加しています。地域の方々に認知症理解を深めるための講座を開催していましたが、感染症防止のため、現在は中止しています。また、「子ども110番の家」にも登録しており、緊急時の駆け込み所として外にプレートを掲示し、周知しています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解を深めるための講座を以前行いましたが、コロナウィルス感染拡大により、今は継続できない状況です。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度までは3ヶ月に1回開催していましたが、今年度は感染拡大により、残念ながら運営委推進委員の方々には書面にて開催する形を取っています。そこで頂いた意見や感想などはラインワークスを活用して職員間で情報共有しています。	昨年度までは3ヶ月に1回の頻度で開催していましたが、今年度はコロナの感染拡大により、一堂に会した開催ではなく、書面にて事業所の現状や活動報告を行っています。家族代表、協力医療機関の医師・看護師、民生委員、町内会長、薬剤師、港北区会職員、地域包括支援センター職員を委員とし、多方面から意見をいただくようにし、サービス向上につなげています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の地区担当職員と入居状況など、情報交換を行っています。また、グループホーム連絡会ともメールにて情報交換するようにしています。	港北区の職員や地域ケアプラザとは入居状況をはじめ、様々な情報交換を行い、緊密な関係構築に努めています。横浜市や港北区から研修や講習会の案内が届いた際には、内容を周知して、必要に応じて職員の参加を限り参加しています。グループホーム連絡会にも参加しており、他法人の事業所とも情報交換や情報共有に努めています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて、あらゆる状況において職員がミーティングを行い、意見や情報を共有しています。また、1F事務所には身体拘束についての資料を置いてあります。	身体拘束をしないケアについては、法人内の事業所から、代表者を数名選出して勉強会（社内研修）を開催しています。参加した職員より、職員会議の場で、内容について情報共有を図り、身体拘束の無いケアに努めています。事業所内でも身体拘束や虐待に関する研修を実施し、身体拘束によって起こりうる弊害などについて理解を深めています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待についての自己チェックを実施し、全職員へ再認識の機会を設けた後にミーティングでの共有をするように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	仕組みについて社内研修でも議題に上げ、知識を共有しております。1F事務所にも権利擁護に関する資料を置いてあります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者・ご家族と一緒に面談を行い、理解や納得をして頂いた上で契約を結んでいます。また、常にご家族と話しやすい場を心がけています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「面会ノート」を作成し、ご家族に自由に意見を書いて頂いております。また、同時に、こちらが利用者様の近況をお伝えする手段としても活用しています。他にもいくつかの連絡手段を用いて、ご家族との会話や情報交換を大切にしております。	事業所の入り口に「面会ノート」を設置し、家族が訪問時に記入できるようにしています。また、電話・メール・LINEなど複数の連絡手段を用いて家族とやり取りしており、その際は利用者の近況と併せてを伝えるとともにホームに対する要望等を聞くようにしています。家族からの意見や要望は連絡ノートに記入し、職員間で共有し、迅速な対応を心がけています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や代表者へ直接提案しにくい事も、リーダーを通して提案するなどリーダーが中心に雰囲気づくりをしています。日頃から困っていることやアイデアなどを報告してもらい、月例ミーティングに反映しています。	職員の出勤時、業務中や休憩時間にコミュニケーションを図り、風通しの良い職場づくりを心がけています。職員から挙げた意見や提案は、月例ミーティングの議題として意見交換した後に業務やケアに反映させています。また、事業所ではリーダーを配置しており、管理者や代表者へ直接提案しにくい事も、リーダーを通して提案できるようにするなどの配慮もされています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力・実績・勤務状況を把握し、定期的に面談を行っています。代表者が職員の意見を聞き、向上心を持って働けるよう努めています。定期的にストレスチェックのアンケートを職員に提出してもらって面談を行っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回、社内で勉強会を実施していましたが、今はコロナウイルス感染拡大により、勉強会を実施していません。その代わりに各事業所でもミーティングを開き、話し合っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	今は連絡協議会への参加や、外部研修に参加することはできませんが、オンラインやネットワークを活用して、交流の機会を設けるようにしています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用される前にご利用者様の情報を得るように心がけています。ご家族・ケアマネから情報を収集し、また今までの環境などを考慮し、安心して過ごして頂けるよう配慮しております。何でも話しやすい環境作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず第一に、ご家族が話しやすい環境作りを心がけています。利用者様とご家族の意見に耳を傾けながら寄り添う関係作りに努めています。また、ご家族が必要とした場合は、他の専門職とも連携し、対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族を交えて、利用者様やご家族の必要としている支援を他のサービスを含めた対応について検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの個性を理解し、「どのようにすれば自分らしく生きていくことができるか」を考えて、喜び（笑顔）で過ごして頂けるよう関係を築いています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と協力して利用者様の生活を支えていけるよう努めています。ご家族には日頃の状況をお伝えして情報を共有しています。また、ご家族様が利用者様に面会ができない状況が続いていますので、ご家族が不安にならないように電話やメールで報告しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の利用者様は、当施設の近隣に暮らされていた方が多く、会話の中で積極的に施設の周囲についての状況や昔の話などをされています。今はコロナウィルス感染拡大によりご友人やご家族の面会はできませんが、感染が減り、安全性が確保できたらまた面会を再開する予定です。	契約時に、入居したことを差し支えない程度に友人や知人に伝えてくださいと声かけし、馴染みの関係を継続できるよう働きかけています。面会については家族の理解を取ったうえで、積極的に支援しています。以前からこの地域で暮らしていた方も多く、会話の中で事業所周辺のことが聞かれた場合は、お連れすることもあります。また、小規模多機能事業所が併設していることで馴染みの関係が継続しやすいことも事業所の特徴の一つです。現在は、コロナウィルス感染拡大により家族や友人の面会は中止していますが、安全性が確保できたら再開する予定でとしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様の性格、気持ちなどを理解し、職員が利用者同士の間に入る事で、共同生活をしていく上で過剰になりすぎず、疎遠になりすぎないバランスの良い関係性が築けるようにサポートしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族とのコミュニケーションを大切にして、話しやすい場を作れるように心がけています。いつでも相談・支援にお答えできるよう努めています。利用終了後もお手紙・メール・年賀状などで継続した交流を続けています。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の状況や希望に沿った介護計画を作成し意向の把握に努めています。ご家族からの情報も参考にしています。	入居前面談時に本人や家族、在宅時のケアマネジャーなどの関係者から、過去の生活歴や既往歴、暮らし方の希望などを伺い、基本情報シートを作成しています。入居後は、日々の関わりの中で本人が発した言葉、表情などから思いや意向の把握に努め、利用者の状況や希望に沿った介護計画の作成につなげています。特に食に関する希望は多く、比較的叶えやすいと言うこともあり、お寿司やハンバーガーなども提供して、喜んでいただけるよう工夫しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らしをアセスメントし、生活歴・なじみの暮らし・環境などに応じた対応を心がけています。ご家族や利用者様のお話も参考にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の様子を記録し、職員同士で申し送りなどを通して現状把握の共有に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の全体会議（月齢ミーティング）でケアカンファレンスを行い、意見を出し合い介護計画を立てています。また、ご家族の要望も聞いて、残された能力に見合った計画を作成しています。提携医とも情報を共有して対応しています。	入居時に作成した基本情報シートを基に暫定的な介護計画を作成し、1ヶ月程度を目安に本人の状態などについて細かく情報を収集しています。その後、毎月開催している全体会議の中でケアカンファレンスを行い、ケア方針や本人の状態について意見交換を行い、課題を抽出し、家族の要望も加味しながら、現状に即した介護計画を作成しています。必要に応じて提携医とも情報を共有して対応するようにしています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・経過記録・バイタル表・排泄、食事、睡眠状況の記録を日々更新し、職員全体で把握できるようにしています。また、分かりやすい一覧表を作成して情報共有に活用しています。（介護情報）さらに共有ノート・受診ノートなども活用し、職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃、申し送りノート等を利用して臨機応変に対応できるよう心がけています。ご家族様についてはいくつかの連絡先を密にしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の回覧板などを活用し、感染予防を徹底した上で、地域活動に積極的に参加しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回内科往診、月1回歯科往診を受けています。また、必要に応じて提携医と情報を共有し医療管理支援を行っています。	家族と本人の希望を尊重して、主治医を決めていただくようにしています。「日横クリニック」を提携医院とし、月2回訪問診療に来ていただいています。家族対応であれば、従来のかかりつけ医での受診を継続できることを伝えていきます。歯科は「高田歯科医院」からは月1回の口腔ケアと必要に応じて治療を受けています。耳鼻科・皮膚科等の受診が必要な場合は、職員が同行しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員にいつでも気軽に相談できます。『往診ノート』を活用し、情報を共有して適切な指示が受けられるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医療機関と連絡を取り合っています。退院後に早く元の生活に戻れるように病院関係者と連携して情報を共有しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合、どのようにするか」「終末期のケアの指針」など、所定の書類に記入して頂いています。担当医・看護師・家族・事業所責任者・ケアマネなどと話し合い、家族の意向に沿った支援を行っています。また、必要に応じて再度ご家族の意向を確認しています。	契約時に「重度化した場合における終末期ケアの指針」ならびに「重度化した場合、どのようにするか」の書類に基づき説明を行ったうえで、同意書を交わしています。主治医から重篤化したとの話が合った際には、医師・職員・家族との話し合い場を設け、家族の意向を再度確認すると共に、今後の方針を決めています。事業所では看取りの実績もあり、看取り経験のない職員に対しては管理者が適宜指導を行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「利用者様の急変時や事故発生時にどのように対応するか」という緊急時の連絡マニュアルを作成しています。補助職員の確保に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年数回、地域住民や消防書職員も参加して頂く避難訓練を当施設で行っています。また、緊急時の対応について話し合いを行っています。災害に備えて備品・備蓄を用意する担当があります。	地域住民や消防職員にも参加（立ち合い）していただき、その時ごとに火災・地震・水害など様々な想定で実施しています。隣地は駐車場となっており、所有者から訓練時も含めて消防車の一時駐車の手続きをもらっています。備蓄品については、水・食料・寝袋・ペーパー類・衛生用品・カセットコンロなどを準備しており、備蓄品担当職員によって管理されています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性・性格に合わせた対応をしています。その時、その場にて声かけの仕方に気を付けています。言葉遣いに注意するよう心がけています。	理念にも「その人らしく」と掲げており、利用者一人ひとりの個性・性格・人生観を尊重し、否定的な言葉や対応は行わず受容した対応を心がけています。職員は利用者1人ひとりの表情・仕草・体の様子等を常に注視しながら、どのような対応を好むのか、嫌がるのかを把握して支援するように努めています。その時、その場にて声かけの仕方に留意しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の立場・状況を考慮して対応しています。日常生活の中で、利用者様が自分で選択できるよう工夫し、誘導しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時の利用者様の様子を行動や会話からくみ取るよう努力し、柔軟な支援ができるようにしています。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用しています。また入浴後の着替えなど、可能な方についてはご自身で服を選んでいただいたり、職員と相談して決めたりしていただいています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前におしぼり用意、テーブル拭きなど、できる範囲でのお手伝いをして頂いています。また、行事や季節に合った食事を提供したり、普段の献立で出ないメニューを用意したりして楽しんで頂いております。	朝食はタイヘイ、昼食・夕食時には、まごの手キッチン（グローバルキッチン）、2社から食材をレシピ付きで発注し、職員が調理した食事を提供しています。食事前のおしぼり用意、テーブル拭きなど、できる範囲で参加していただいています。食べることが好きな利用者が多いので、夏祭り・クリスマス・誕生日などには、出前を取ったり、ハンバーガー・寿司などを買って来るなど、普段食べれない食事を提供し、食事を楽しんでもらえるように工夫しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量を毎回記録し把握しています。また、その時の利用者様の状態から職員同士で話し合い、食事形態を変更したりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。毎月の歯科往診時に医師に相談して、口腔ケアの方法などを指導して頂いています。また、各利用者様の注意事項などを記入して職員に分かりやすく伝えています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を記入して、一人ひとりのリズムを把握して排泄のタイミングを図っています。また、できるだけトイレで排泄できるよう工夫や誘導を行っています。	排泄チェック表を活用しながら、1人ひとりの排泄状況やパターンの把握に努め、定時やタイミングを見計らった誘導にて、トイレでの自立排泄に向けた支援を行っています。排泄介助用品の使用は一人ひとりの状態に応じて利用者の負担にならないよう使用しています。便秘の人については、看護職員や医師に相談しながら症状に合った薬を処方してもらっています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、看護職員や医師に相談しています。また、水分摂取や食事を工夫したり、リハビリ体操などで排泄を促したりと、薬だけに頼らない対応も行っています。また、市販の乳酸菌飲料なども活用しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望に沿った入浴を心がけています。入浴前の体調面や利用者様の要望にも気を付けており、必要に応じて入浴を中止したり、別日に変更したりして調整をしています。季節感を味わって頂けるよう入浴剤も活用しています。	週2回を基本とし、時間や曜日は本人の希望を尊重して入浴支援をおこなっています。安全安心して入浴していただくためにも、入浴前のバイタルチェック、本人の意向を尊重して入浴を促しています。入浴を好む利用者がほとんどですが、浴槽に浸かることが難しい人については、シャワーや足湯で温まってもらうなどの工夫もしています。時には入浴剤を使用したり、乾燥防止に風呂上りに保湿クリームを塗布しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活リズムや体調に合わせて休息して頂いております。また、その時に応じて、室温・寝具の調整・衛生面に気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のセットは異なる職員がダブルチェックし、記録を残します。また、服用時にも異なる職員がダブルチェックをしてから介助や確認を行い服薬後に飲ませた職員がその記録を残し空袋も確認しています。薬に関する変更は申し送り・業務日誌・往診ノートなどで職員同士の情報共有をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者様に合ったお手伝いを声かけをし、職員と一緒にしています。また、レクとして季節に合った作品作りも行っています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は緊急事態宣言発令中の為、今は自粛しています。区役所など外出が必要な場合は、家族に協力して頂き、感染予防を徹底して短時間で済ませています。	高齢課や重度化が進み、外出支援が難しくなっていますが、居室の窓を開けるなどして、外気に触れられるようにしたり、室内に季節感を取り入れるなど工夫しています。併設している小規模多機能型居宅介護の利用状況によっては、車を使用している外出支援も行っています。外出は緊急事態宣言発令中の為、今は自粛しています。区役所など外出が必要な場合は、家族に協力していただき、感染予防のため短時間の外出としています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内の金庫にて特定の職員が担当、管理しています。預り金の入金・出金については利用者様ごとの出納帳を作成し、ご家族が来所された時に確認をお願いするか郵送にて記録をお届けしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者様には家族や大切な人と連絡できるように支援しています。	/	
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の整理整頓を行っています。フロア・廊下には季節ごとの行事の写真・貼り絵などの利用者様が作った作品などを飾っています。室温・照明なども配慮し、必要に応じて調整しています。	共用空間は不快や混乱を招くことのないよう、整理整頓を心がけています。三角屋根天井までの吹き抜け構造になっており、また木材を多用しているので木の温もりを感じることもできます。廊下の壁には利用者が作成した季節ごとの作品などが飾られています。食卓テーブルの他、ソファなども設置され、各々が寛いで過ごせる空間作りがされています。また、空気清浄機・加湿器を設置して、湿度や乾燥にも留意しています。現在は感染症対策として、アルコール消毒も毎日行っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの通路にいつでも休めるようにソファを設け、会話がしやすいように配慮しています。状況によりテーブル席の席替えも行っています。	/	
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの小物・家族の写真などを持参して頂き、安心して過ごせる環境作りを心がけています。また、起床直後の時間などを活用し、居室内の換気を徹底するようにしています。	居室には、エアコン・防災カーテン、整理棚は完備されていますが、それ以外の物については入居時に、使い慣れた家具などを持ち込んでいただくことを勧めています。今まで大切にしてきた、筆筒、位牌、思い出の写真などが持ち込まれ、自宅に近い居室作りがされています。居室の入り口には、手作りの名札が表札がわりに飾られています。また、起床直後の時間などを活用し、居室内の換気を徹底するようにしています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に名札を付けて利用者様ご自身が自室だと分かるようにしています。トイレには各利用者様のカゴを用意し、リハパン、パット類などを分かりやすく収納し、可能な方はご自身で交換もされています。また、建物内で危険個所がないか注意し、必要に応じて管理者に報告しています。	/	

目標達成計画

事業所

グループホーム
めぐみ

作成日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。